

# 令和7年度 第5回政策推進会議報告

日 時 7月 2日 13時30分～14時10分  
場 所 WEB会議室  
出席者 17人

## 1 次期尼崎市議会臨時会市長提出予定案件について

総合政策局長から資料に基づき報告。

## 2 あまがさき共創 DX プラン 2.0(仮称)に係る「市民意見聴取に係る施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

総務局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

- ・（デジタル政策監）次期プランについて市民の皆様にご意見を伺っていくが、あくまでデジタルは手段であるため、どのようなニーズに基づいてどのようなサービスを作っていくべきかという議論については、ぜひ、本日ご出席の各局の皆様と一緒に作り上げていくプランとしたい。

## 3 児童相談所設置に伴う児童福祉施設及び一時保護施設の設備及び運営に関する基準の設定（条例素案）に対する市民意見公募手続の実施について

こども青少年局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

- ・（教育長）学習保障の箇所で触れられていた学校教育法に規定する各種学校について、具体的にはどのような学校を想定しているのか。
- ・（こども青少年局長）例えば、朝鮮学校であるとか、いわゆる学校教育法に規定していないようなインターナショナルスクールなどがイメージされる。それらの学校に通う児童生徒に対しても、同じような形で学習補助ができるような措置を講じることを考えている。
- ・（教育長）昨今、フリースクールなど、学校教育法に規定する各種学校に近いような施設は、この各種学校に該当するのか。
- ・（こども青少年局長）この規定の中では直接基準として設けるものではないが、幼稚園を除くこれ以外の学校を含めできる限り、学習保障はしていかないといけないと考えている。通学の支援に対応できるものかという問題はあるが、一時保護所の中でも学習支援をしていく形になるので、そういうことも含め、学習保障を進めていきたいと考えている。

## 4 尼崎市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営の基準等を定める条例の改正（素案）に対する市民意見公募手続の結果及び同条例（案）の策定について

こども青少年局長から資料に基づき報告。

## 5 その他

○総合政策局長から、令和7年度10万人わがまちクリーン運動の報告について説明。

- ・（市長）人数だけではなく、割合も出したらより分かりやすくなるのではないか。各局の人数に対する参加者の割合で見ると、非常に分かりやすくなると思う。
- ・（総合政策局長）次回から割合も含めて表でまとめて報告する。

○公営企業管理者から、「ポートレースあまがさきウォーターパーク 2025」の開催について説明。

- ・（市長）8月2日及び3日の奄美物産展について、奄美の自治体の首長や議長など多数こち  
らに来られるのか。
- ・（公営企業管理者）現在、具体的にどのレベルの方が来られるかは把握出来ていないが、奄  
美の12市町のうち10市町からの出店があるため、そういった方々の来場もあるかもしれない。  
どういった方々が、いつ、どれほど来られるのかは把握出来次第、報告する。

○経済環境局から、「R7Good マナー&クリーンキャンペーン」について説明。

- ・（デジタル政策監）「R7Good マナー&クリーンキャンペーン」と「10万人わがまちクリーン  
運動」との違いが市民にとって分かりづらいように感じた。位置づけが分かれば、よりア  
ピールして参加者を増やせるのではないか。
- ・（経済環境局長）「わがまちクリーン活動」は80周年の頃から河川敷や公園などを市民が一  
斉に清掃する取組を続けており、「R7 Good マナー&クリーンキャンペーン」について  
は、駅周辺でたばこのポイ捨てが多いことから、清掃と啓発を目的に始めたもので、周辺  
の企業も多数参加し、毎年夏に大々的に行っている。
- ・（デジタル政策監）これらの位置付けが分かれば、今回参加できなかった方が次回参加を検  
討する際の参考にもなると考えて伺ったものである。
- ・（市長）交通整理の必要性は理解できる。基本的な位置づけとして、「わがまちクリーン運  
動」は、市民全体を巻き込んで実施する市民運動であり、行政だけではなく、市職員も積  
極的に参加すべき取組である。一方で、経済環境局の「R7Good マナー&クリーンキャンペ  
ーン」は事業者や地域を対象とした比較的規模の小さいもので、主にマナー向上を目的と  
した環境部の取組である。両者は似た取り組みであるため、今後の情報発信の整理方法が  
課題である。
- ・（経済環境局長）市が指導する取り組みのほか、約80社のクリーンパートナーの企業が各自  
で周辺清掃を行っており、その活動は業務課のブログなどで発信している。

（市長）

- ・物価高騰対策として、今回の補正予算で市として初めてお米券の配布を実施する。これまで  
の議論で事務費負担が少なく迅速に実施可能なあま咲きコインの活用や、社会福祉施設等への  
補助などについても議論があったが、秋以降に予定される国の補正予算を見据える中、当  
面の対策としては、個人負担が前提となるあま咲きコインよりも、市民の負担軽減に直結す  
る施策が有効と判断した。その中で、対象を高齢者とするか、消費量の多い子育て世帯とす  
るか等の検討を行ったが、秋までのつなぎとして、スピードを重視し、わかりやすい全世帯  
配布（1世帯あたり5枚）とする。事務作業を担う経済環境局、そして調整を行った総合政  
策局・資産統括局の関係課に御礼申し上げたい。
- ・次期DXプランについて、現行プランの3年間の満了を迎える中、杉原デジタル政策監の下で  
策定した成果を踏まえ、次期プランの策定準備を進めている。私を含め、この政策推進会議  
のメンバーである幹部の姿勢が最も問われる極めて重要な分野である。他都市並みで良い、  
対象が多様で難しい、これまでどおりで良い、といった気持ちがあると停滞する分野である  
ため、変えていくという強い意思を持ち、デジタルを使って業務を良くするアイデアを自ら

考え出すことが重要であり、積極的な議論を期待している。

・今回の条例改正により、秋以降、本市の新たな機能として児童相談所業務が追加される。準備を進めていく中で、まずは、職員が児童相談所の業務を理解することが重要であり、有機的な連携がとれるよう、教育委員会、こども青少年局、保健局、その他関係局は職員の理解促進に努めてほしい。

先日、里親の皆さんと車座集会を行った。児童相談所は一時保護のイメージが強いが、実際には多くの許認可や指導的権限を担っており、里親に関する業務も市へ移管される。また、児童相談所の重要な所掌として、里親の確保や啓発がある。里親の支援は非常に重要であり、研修を受ければ誰でも挑戦できる制度であり、市職員にも理解促進や普及を進めてほしい。

・教育長から質問があった各種学校の扱いは重要な指摘であった。具体的な条例作成時に、各種学校だけでなく「各種学校に類する教育施設」での学びの保障の必要性があるかもしれないので、条文の詳細を詰めるときに検討してほしい。

以上